**平成２９年（再イ）第４９号**

福岡市東区千早２丁目27番33―210号

再生債務者　内門　哲司

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月14日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月14日まで

平成29年８月24日

福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（再イ）第９５号**

福岡県宗像市日の里１丁目10番地１　102棟401号

再生債務者　八田　健一

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月２日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月14日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月14日まで

平成29年８月24日

福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（再イ）第１７８号**

福岡市東区筥松２丁目20番２―303号

再生債務者　岩口　英生

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月16日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月14日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月14日まで

平成29年８月24日

福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（再イ）第４９号**

兵庫県三木市緑が丘町西４丁目10番地の２

再生債務者　大田　　忍

1　決議に付する再生計画案　平成29年８月22日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年９月15日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年９月15日まで

平成29年８月25日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成２２年（再イ）第１９４号**

埼玉県戸田市笹目北町４番地の７　（朝日パリオ戸田107号室）

再生債務者　小山　辰幸

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成22年12月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成29年８月15日

さいたま地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２９年（再ロ）第１号**

北海道室蘭市中島町３丁目29番１―408号

再生債務者　佐藤　英臣

1　決定年月日時　平成29年８月28日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年９月19日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月３日から平成29年10月10日まで

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２９年（再ロ）第３号**

福岡市東区箱崎６丁目４番21号

再生債務者　大和　幸信

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月12日まで

平成29年８月22日

福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（再ロ）第２号**

大分県別府市亀川四の湯町５番12号　手嶋ビル501号

再生債務者　横井　友美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年８月４日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月19日まで

平成29年８月28日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２９年（再ロ）第２号**

京都府舞鶴市字下福井94番地18

再生債務者　山本　孝行

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年７月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年９月28日まで

平成29年８月28日

京都地方裁判所舞鶴支部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２９年（再ロ）第１号**

三重県四日市市東富田町12番31号

再生債務者　渡邉　康博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月28日　津地方裁判所四日市支部

**平成２９年（再ロ）第２号**

福岡県直方市大字下新入1256番地50

再生債務者　牛尾　雄次

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月28日　福岡地方裁判所直方支部

**平成２９年（再ロ）第２２号**

大阪府枚方市香里ケ丘２丁目８番地の２（1107）

再生債務者　和田　　隆

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月25日

大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再ロ）第１号**

奈良県吉野郡大淀町大字土田507番地の613

再生債務者　加藤　智啓

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年８月28日　奈良地方裁判所五條支部

# 会社その他の公告

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年八月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月二十八日

掲載頁　四十一頁（号外第一八五号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月五日

福岡市東区松崎二丁目一番二七号

（甲）株式会社ライトグリーン

代表取締役　山田　宰史

福岡県春日市岡本四丁目五番地

（乙）有限会社スマイルエナジー

取締役　山田　麗華

## 新設分割公告

当社（乙）は、新設分割により新設するアトラスコプコ株式会社（甲、住所東京都港区芝二丁目一三番四号）に対して当社のコンプレッサ事業、産業機器事業及び建設機械事業を承継させることにいたしました。なお、本会社分割の効力発生日（平成二十九年十一月一日予定）に本会社分割の対価である甲の株式を乙の株主に剰余金の配当として交付します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、乙は本会社分割の効力発生日をもって商号をエピロックジャパン株式会社と変更しますので、念のため申し添えます。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十七日

掲載頁　五十九頁（号外第一七八号）

平成二十九年九月五日

東京都港区芝二丁目一三番四号

アトラスコプコ株式会社

代表取締役　トーマス・オスタグレン